

## 南砺市(富山県):市営バス

### 市町村合併に対応した路線再編

人口	58,140 人	モード	コミュニティ バス
面積	668.86 km <sup>2</sup>	法令	道路運送法 第 79 条
人口 密度	86.92 人/km <sup>2</sup>	運営 主体	南砺市



#### ■ 取組の背景

##### 地域と交通の状況

##### 【旧路線廃止】【公共交通空白地域】

- ・ 南砺市は富山県西部に位置し、広い平野部と山間地からなる。平成 16 年 11 月に 8 町村が合併して誕生した。
- ・ 従来の町村営バスは、「市内 8 地域間の連携ができていない」、「通勤・通学時間に対応していない」などさまざまな課題があった。そのため、「高校生の通学の足確保」、「高齢者などの通院・買い物の利便性強化」、「公共交通機関相互の連携強化」などに重点をおいた路線再編が必要であった。

##### 活用メニュー(制度・協議会等)

##### 【自治体独自協議会】

- ・ 市町村合併後の効率的なコミュニティバス運行を検討するため、平成 17 年度に「南砺市総合公共交通計画検討委員会」を設置、同委員会は「南砺市総合公共交通計画」を策定し、平成 18 年 9 月にはコミュニティバスの実証実験を行った。この実証実験を元にして路線修正を行い、平成 19 年 4 月から本格運行を実施した。

#### ■ 実現したサービス

##### サービス内容

##### 【ルート工夫】

- ・ 運賃は1乗車 200 円。1 日券は 400 円。回数券は 2,000 円で 13 枚。未就学児は無料。小学生や障害者などは半額。
- ・ 路線は全部で 21 設置されている。
- ・ ルートは、JR 駅、病院、ショッピングセンター、温泉施設等の施設を経由するように設定。主要施設等を経由しない路線については、乗継ぎ利用等ができるように考慮した。
- ・ ダイヤについては、朝夕の通学・帰宅、病院への通院・見舞等に利用しやすい設定に努めた。
- ・ 各路線、JR 城端線・加越能鉄道バスなど他の公共交通機関との接続・連携に考慮した時刻設定を行った。
- ・ 運営主体は南砺市だが、旧町村の運営方式を踏襲して一部路線は市の直営、一部路線の運行については民間事業者への委託となっている。

## ■ 効果と負担

### 効果

#### 【利用者数の推移】

- ・ 利用者数は平成 17 年度が 110,972 人、平成 18 年度が 129,941 人、平成 19 年度が 103,377 人であった。  
(※平成 19 年度の利用者数減は、土曜日を運休した事と一部スクールバス機能を有していた路線を教育委員会のスクールバス運行へ切り替えた事に起因するもの)

### 負担

#### 【都道府県負担】【市町村負担】

- ・ 平成 19 年度運行経費は 9,403 万円であった。運賃収入は 1,433 万円、県補助金が 1,670 万円、残りを市の負担でまかなっている。

## ■ プロセスと調整

### 実証実験の有効活用

#### 【プロセス:現状分析】

- ・ 「南砺市総合公共交通計画検討委員会」による調査・検討を経て、平成 18 年度 9 月からコミュニティバス導入の実証実験が行われた。その結果を分析・評価した上で、変更や調整を行い、本格的な運行の可否を決定した。

### 住民とのコミュニケーション

#### 【調整:対住民】

- ・ 平成 17 年 9 月に市民アンケートならびに市営バス利用者に対するアンケートハガキ配布による調査を実施した。これにより市営バスに対するニーズ等を把握した。また実証実験開始前には、各地域で運行説明会を実施し、啓発を図るとともに地域ごとの要望・意見等の集約に努めた。

## ■ 創意工夫・知見・教訓

### 市町村合併における路線再編での工夫

#### 【創意工夫:調整の工夫】

- ・ 旧町村営バス路線を活かした上で、旧町村を跨ぐ路線を設置し、市全体の交通ネットワークを形成した。
- ・ 旧町村ごとに運賃がバラバラであったため 1 乗車につき 200 円に統一した。一部地域では 100 円を 200 円に値上げすることとなったが、回数券の割引率を高めに設定したり、1 日乗り放題の 1 日券の新規販売開始などの工夫により、住民の理解を得る努力をした。

## ■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：南砺市住民環境課 電話 0763-23-2035